

返戻金制度

1. 当事業所から有期雇用の紹介を受けて場合は返戻金制度はありません。
2. 当事業所から無期雇用の紹介を受けた場合には返戻金制度があります。

無期雇用で紹介を受けた場合の返戻金料率 (紹介事業所が受け取った成功報酬手数料の返戻率)

雇用開始から1か月未満	75%
1か月から3か月未満 %	50%
3か月以上	返戻金なし